甲府盆地７都市計画総括図

3・4・33 大手二丁目浅原橋線 L=14,920m 2車線 W=18m～12m
北杜市
韮崎市
韮崎都市計画区域
甲斐市
甲府都市計画区域
甲府市
山梨市
甲州市
峡東都市計画区域
笛吹市
笛吹川都市計画区域
昭和町
中央市
南アルプス市
南アルプス都市計画区域
富士川都市計画区域
富士川町
市川三郷都市計画区域
市川三郷町
山梨県
和田峠風致地区
護国神社風致地区
古府中西地区地区計画
甲府市中心部
S = 1:12,000

禁複製転載

用途地域の指定のない地域の容積率・建ぺい率等の指定について（ただし風致地区は除く）

容積率 | 建ぺい率 / 道路斜線に係る勾配値 / 隣地斜線に係る勾配値

甲府都市計画区域 （甲府市）	80/40 1.5 1.25 80/50 1.5 1.25 100/60 1.5 1.25 200/60 1.25 1.25 200/60 1.5 1.25 200/60 1.5 2.5 400/70 1.5 2.5
甲府都市計画区域 （甲斐市）	80/50 1.25 1.25 200/60 1.25 1.25 200/60 1.5 1.25 200/60 1.5 2.5
甲府都市計画区域 （中央市、昭和町）	200/60 1.5 1.25
笛吹川都市計画区域 （笛吹市）	200/70 1.5 1.25 400/70 1.5 2.5
笛吹川都市計画区域 （甲府市）	200/60 1.5 1.25
笛吹川都市計画区域 （中央市）	200/70 1.5 1.25
峡東都市計画区域 韮崎都市計画区域 南アルプス都市計画区域 富士川都市計画区域 市川三郷都市計画区域	200/70 1.5 1.25

（都市計画区域内）

凡　　例

▨	都市計画区域			
―・―・―	市街化区域・市街化調整区域区分線（甲府都市計画区域のみ）			
―・・―・・―	都市界			
🟩	地域地区等	用途地域（容積率/建ぺい率）	第1種低層住居専用地域	80/40 80/50 100/50 100/60 200/60
■	地域地区等	用途地域	第2種低層住居専用地域	80/50 100/60
🟩	地域地区等	用途地域	第1種中高層住居専用地域	100/40 100/50 150/50 200/50 150/60 200/60
■	地域地区等	用途地域	第2種中高層住居専用地域	150/60 200/60
🟨	地域地区等	用途地域	第１種住居地域	200/60
■	地域地区等	用途地域	第２種住居地域	200/60
🟧	地域地区等	用途地域	準住居地域	200/60
■	地域地区等	用途地域	近隣商業地域	200/80 300/80
🟥	地域地区等	用途地域	商業地域	400/80 600/80
🟪	地域地区等	用途地域	準工業地域	200/60
🟦	地域地区等	用途地域	工業地域	200/60
🟦	地域地区等	用途地域	工業専用地域	200/60
			同一用途地域内の建ぺい率・容積率の区分線	
― ― ―	地域地区等		道路または河川等の中心線による地域境界線	
―・―・―	地域地区等		道路境界線より奥行20mが地域の境界線	
―・・―・・―	地域地区等		道路境界線より奥行30mが地域の境界線	
―×―×―	地域地区等		道路境界線より奥行50mが地域の境界線	
―――	地域地区等		道路境界線より奥行100mが地域の境界線	
―――	地域地区等		その他による地域境界線	
▨	地域地区等	特別用途地区	特別工業地区	
▤	地域地区等	特別用途地区	特別業務地区	
▨	地域地区等	特別用途地区	大規模集客施設制限地区	
▩	地域地区等		高度利用地区	
▧	地域地区等		防火地域（都市計画施設区域を除く）	
▧	地域地区等		準防火地域（防火地域内都市計画施設区域を含む）	
▨	地域地区等		風致地区（条例による規制）	
▧	地域地区等		地区計画（容積率/建ぺい率）	
⇦―○	都市計画施設		道路	
▩	都市計画施設		公園	
▩	都市計画施設		緑地	
▥	都市計画施設		墓園	
▧	都市計画施設		市場	
焼	都市計画施設		ごみ焼却場	
汚	都市計画施設		汚物処理場	
下	都市計画施設		下水処理場	
処	都市計画施設		ごみ処理場	
火	都市計画施設		火葬場	
▭	都市計画施設		河川	
▨	都市計画施設		一団地の住宅施設	
▨	市街地開発事業		土地区画整理事業区域	
▨	市街地開発事業		市街地再開発事業区域（又は促進区域）	
▨	市街地開発事業		工業団地造成事業区域	

1:30,000

500　0　500　1000　1500　2000m

平成24年4月現在　「詳細については各市町村役場または県庁都市計画課、建築住宅課で確認して下さい」

平成 24 年 4 月 現在

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。（承認番号　平23関複、第198号）」

調製　東京都千代田区神田小川町三の二二　内外地図株式会社　（電）〇三ー三二九一ー〇三三八番代表

都市計画総括図　**大手二丁目浅原橋線**